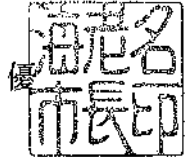


## 海老名市告示第 98 号

海老名市プロポーザル方式契約実施取扱要綱(平成 20 年 4 月 1 日施行。以下「要綱」という。)第 6 条の規定に基づき「海老名市就労前準備訓練事業及び居場所支援事業業務委託」の公募型プロポーザルを以下のとおり実施する。

令和 8 年 5 月 1 日

海老名市長 内 野



### 1 業務概要

#### (1) 委託業務名

海老名市就労前準備訓練事業及び居場所支援事業業務委託

#### (2) 目的

本事業では、生活困窮者、生活保護受給者及びひきこもり者(以下「生活困窮者等」という)の社会的な孤立や心身の健康問題、就労経験の不足、生活リズムの乱れ等が原因で、すぐに働くことが難しい者等に対し、生活習慣の改善や自宅以外で本人が安心・安全を感じられる場の提供を行い、自立へ向けた一歩を踏み出すための支援を行うことで生活困窮の防止及び生活保護制度からの脱却や社会とつながる機会の創出を目的とする。

就労前準備訓練事業と居場所支援事業を併設し、同一事業者に委託することにより、円滑な情報共有を図り、当事者の意欲の高まりの機会を逃すことなく、自立に向けた切れ目のない支援を行う。

#### (3) 業務の内容

別添「海老名市就労前準備訓練事業及び居場所支援事業業務委託に係る公募型プロポーザル要求仕様書」のとおり

なお、各事業の一方だけを受託することはできないものとする。

#### (4) 委託期間

令和 8 年 8 月 1 日 から 令和 11 年 7 月 31 日 まで

なお、事業開始は令和 8 年 10 月 1 日からとする。

#### (5) 年度別提案上限額(消費税相当額を含む)

年度ごとの提案上限額は次に示すとおりとする。なお、ここに示す金額は契約時の予定価格を示すものではなく、事業の最大規模の想定金額とする。

- ・令和 8 年度 15,457,000 円 (令和 8 年 8 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日)
- ・令和 9 年度 19,706,000 円
- ・令和 10 年度 20,401,000 円

・令和11年度 7,193,000円 (令和11年4月1日～同年7月31日)

(6) 担当部署

〒243-0492

神奈川県海老名市勝瀬175番地の1

海老名市 保健福祉部 生活支援課 自立支援係

電話 046-235-9015(直通)

E-mail:seikatsu@city.ebina.kanagawa.jp

2 選定方法等

(1) 選定方法

本プロポーザルでは、海老名市就労前準備訓練事業及び居場所支援事業業務委託に係る公募型プロポーザル選定委員会(以下「選定委員会」という。)において、応募資格を確認の上、応募提案を審査し、最優秀提案者の選定を行うものとする。

審査は、提出書類に関する必要な確認及び別途提示する課題についてのプレゼンテーションとヒアリングを行う。詳細については後述のとおりとする。

(2) 審査結果の通知等

審査結果は審査対象者すべてへ通知するとともに、市ホームページで公表する。

なお、審査内容に関する問い合わせは受け付けないこととする。

(3) 情報公開

プロポーザルの結果について海老名市情報公開条例(平成14年条例第32号)に基づく公開請求があった場合、同条例第7条各号に掲げる非公開情報を除き、公開する。公開の可否は、市が判断する。

3 スケジュール

番号	項目	期日等
1	プロポーザル公表、参加意向申出の受付開始、質疑の受付開始	令和8年5月1日(金)
2	質疑の受付締切り	令和8年5月13日(水)
3	参加意向申出の締切り	令和8年5月20日(水)
4	参加資格確認結果の通知、企画提案書等の提出要請	令和8年5月25日(月)
5	企画提案書等の提出締切り	令和8年6月10日(水)
6	一次審査(書類審査)※選定委員による書類審査のため提案者の出席は不要	令和8年6月18日(木)
7	一次審査結果の通知、二次審査の参加要請	令和8年6月19日(金)

8	二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング） ※出席者 3名まで	令和8年6月29日(月)
9	二次審査結果の通知、受託候補者の特定	令和8年7月1日(水)
10	契約締結	令和8年8月1日(土)

#### 4 参加資格

このプロポーザルに参加できる者は、本業務を安定かつ円滑に実施できる能力と適正な実施体制を有する法人とする。

なお、団体の法人格は問わないが、個人で応募することはできない。

また、本プロポーザル公告の日において、次に掲げる要件をすべて備えている者とする。ただし、この公告の日から最優秀提案者決定までの期間に次に掲げる要件を一つでも満たさなくなった場合は、プロポーザルに参加し最優秀提案者になることはできない。

- (1) 海老名市競争入札参加資格者登録名簿に登録されている者であること。なお、名簿に登録されていない場合、次の書類を整え応募書類と併せて提出できる者とする。
  - ア 定款又は寄附行為及び登記事項証明書（法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類）。共同事業体の場合は全ての構成員分が必要。
  - イ 法人の業務（事業）報告書、損益計算書又は収支計算書及び貸借対照表（法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類）
  - ウ 暴力団排除事項に関する誓約書（必須）
  - エ 暴力団員等調査同意書及び役員名簿及び納税状況調査同意書
  - オ 契約に関する代理人の委任状（支店を相手方とする場合）
- (2) 海老名市競争入札参加停止等措置要綱（平成21年度4月1日制定）の規定による停止措置を現に受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (4) 破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがされていないこと。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り）を受けた場合は、この限りではない。
- (5) 事業者及びその代表者又は役員等が海老名市暴力団排除条例（平成22年条例第43号）第2条第2号から第5号までのいずれにも該当しないこと。
- (6) その他法令等に違反していないこと又は違反するおそれがないこと。
- (7) 令和3年度から令和7年度までの間に、地方自治体を相手方とし、生活困窮者等の支援に関する契約を履行（履行中である場合には、履行開始後6箇月以上経過している。）した実績を有すること。

## 5 配付書類

### (1) 入手方法

海老名市ホームページからダウンロード

### (2) 配付書類一覧

ア 海老名市プロポーザル方式契約実施取扱要綱

イ 海老名市就労前準備訓練事業及び居場所支援事業業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

ウ 海老名市就労前準備訓練事業及び居場所支援事業業務委託に係る公募型プロポーザル要求仕様書（以下「要求仕様書」という。）

エ 海老名市就労前準備訓練事業及び居場所支援事業業務委託に係る公募型プロポーザル様式集

※ 海老名市契約関連規程は、契約検査課の入札・契約ホームページを必ず確認すること。

※ 本件プロポーザル関係書類に変更等が生じた場合、質疑の回答欄に掲載する。

## 6 参加意向申出

プロポーザルの参加を希望する場合、次のとおり申し出ること。

参加意向申出を受けて市で参加資格の確認を行う。確認結果については、参加資格審査結果通知書（要綱・第2号様式）により文書で通知する。参加資格を有していることが確認できた者に対して、関係書類提出要請書（要綱・第3号様式）により企画提案書等の提出を要請する。

提出書類	①「海老名市プロポーザル方式参加意向申出書」（要綱・第1号様式） ②「調査書」（様式1）
提出部数	各1部
提出期限	令和8年5月20日(水) 午後5時までに必着
提出先	海老名市保健福祉部生活支援課（市役所本庁舎西棟） 〒243-0492 海老名市勝瀬175番地の1 電話 046-235-9015（直通） E-mail <a href="mailto:seikatsu@city.ebina.kanagawa.jp">seikatsu@city.ebina.kanagawa.jp</a>
提出方法	郵送、持参、メールのいずれか ① 郵送の場合 特定記録郵便等追跡可能な郵便で送付すること。（郵便事故等については提出者のリスク負担とし、異議を申し立てることはできない。） ② 持参の場合 提出期限日までの月曜日から金曜日において、土曜日、日曜日及び祝

	日を除く毎日、午前9時から午後5時までの間のみ受付 ③ メールの場合 メール送信後、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時までに電話にて受信の有無を確認すること。 メールの件名は「【プロポーザル参加意向申出 社名（事業者名）】」とすること。
--	---

## 7 質疑方法等

プロポーザルに関する質疑は、次のとおり受け付ける。ただし、審査に支障を来す質問及び委託業務の実施に必要なないと判断される質問並びに電子メール以外の手段による質問は受け付けない。

提出方法	「質問書」（様式2）により電子メールにて提出すること。
回数	提案者ごとに1回まで ただし、回答内容に対し再質疑を要する場合は相談すること。
提出先 アドレス	seikatsu@city.ebina.kanagawa.jp ※ メールの件名は「【プロポーザル質問 社名（事業者名）】」とすること
提出期限	令和8年5月13日（水）正午受信まで（必着） ※ メール送信後、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時までに電話にて受信の有無を確認すること（最終日は午後1時まで）。
質問の回答	令和8年5月15日（金）に海老名市ホームページで公表する

## 8 企画提案書の提出

市から参加資格が認められ、企画提案書等の提出要請を受けた者は、次のとおり担当部署まで提出すること。

提出書類 提出部数	次の書類を12部（正本1部、副本11部）提出すること ①「海老名市プロポーザル方式提案書等提出意思確認書」（要綱・第4号様式） ※ 副本には添付不要とする。 ②「企画提案書」（様式3） ※ 副本には、提案者名（会社名）を表示しないこと。 ※ カタログを添付する場合は正本にのみ添付すること。 ③「見積書」（様式4）
提出期限	令和8年6月10日（水）午後5時まで必着（郵送の場合も同様）
提出先	海老名市 保健福祉部 生活支援課（市役所本庁舎西棟）

	〒243-0492 海老名市勝瀬175番地の1
提出方法	郵送又は持参 ① 郵送の場合 特定記録郵便等追跡可能な郵便で送付すること。（郵便事故等については提出者のリスク負担とし、異議を申し立てることはできない。） ② 持参の場合 提出期限日までの月曜日から金曜日において、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時までの間のみ受付

## 9 提出書類作成上の留意点

- (1) 提出書類は、言語は日本語、数字はアラビア数字、通貨は日本円を使用して作成すること。
- (2) 企画提案書に係る留意点は、企画提案書に記載のとおりとする。なお、複数の応募又は複数の企画提案書を提出することはできない。
- (3) 提出書類等は、原則としてA4縦型の用紙（印刷の向き：縦、文字方向：横書き、文字サイズ：12ポイント）を用いること。
- (4) 両面印刷は可とするが単一の書類に限ることとし、異なる様式等の両面印刷は行わないこと。
- (5) 正本と副本の内容は、字体・色等を含め、すべて同一とすること。また、正本と副本とが識別できるよう提出すること。副本については、提案者名は記載しないこと。
- (6) 提出後の提出書類の記入内容の変更は、原則として認めない。

## 10 審査

### (1) 審査の対象者

市が審査書類の提出要請を行った者を審査の対象とする。

### (2) 最優秀提案者の特定方法

審査は、各評価項目について、一次審査及び二次審査を行う。

いずれも、各選定委員の得点により、選定委員ごとに順位をつけ、その順位に応じて順位点を配点し、配点された順位点の合計得点により判断する。

### (3) 一次審査

一次審査では、提出された企画提案書等について書類審査を行い、上位3者程度を二次審査対象者として選出する。審査方法等については、次のとおりとする。

審査予定日	令和8年6月18日（木）
審査方法	選定委員会による書類審査 ※ 提案者の出席不要

評価基準	「提案評価基準」により審査を実施する。
順位点	1位…5点、2位…4点、3位…3点、4位…2点、5位…1点、以下…0点
その他	※選定委員の採点中に「E」がある場合は「選外」とする。
審査結果の通知	令和8年6月19日（金）以降 一次審査結果については、対象者全員へ文書で通知する。 また、二次審査対象者に対しては、二次審査に関する詳細を通知する。

#### (4) 二次審査

二次審査では、提案者からのプレゼンテーション及び選定委員によるヒアリングを行い、最優秀提案者を特定する。審査方法等については、次のとおりとする。

審査予定日	令和8年6月29日（月）
審査内容	① 本業務委託に関するプレゼンテーション ② 提案者に対するヒアリング
出席人数	3名以内 うち1名は統括責任者または運営責任者となる予定の者が出席すること。
審査時間	プレゼンテーション：15分以内 ヒアリング：30分程度。プレゼンテーション終了後に実施する。
評価基準	「提案評価基準」により審査を実施する。
順位点	1位…5点、2位…3点、3位…0点 ※選定委員の採点中に「E」がある場合は「選外」として取り扱う。
審査結果の通知	審査結果は、対象者全員に個別に文書で通知するとともに、市ホームページで公表する。
機器等	プレゼンテーションに必要な機器は持参すること。 なお、次の機器は、市で用意したものを使用することができる。 ① プロジェクター（HDMI端子） ② VGA端子ケーブル（10m） ③ HDMIケーブル（5m） ④ ドラムリール（20m） ⑤ スクリーン（1.2m×1.6m） ⑥ レーザーポインター（赤）
その他	① 提案者が事前に提出した企画提案書に基づいて実施 ② 追加提案や追加資料の配布は認めない ③ 提案者の企業概要に関する項目のプレゼンテーションは不要 ④ 質疑応答は、審査会場の出席者が対応すること。

【別表：評価項目】

番号	評価項目	配点	評価の視点
就労前準備訓練事業			
1	事業理解度	5	事業の趣旨・背景について理解した提案となっているか
2	具体性、実現性	5	提案に具体性があり、実現性がある提案となっているか
3	実施体制、方法	10	専門性を発揮し、適切な支援につながる提案となっているか 適切な方法、手段がとれた提案となっているか
居場所支援事業			
4	事業理解度	5	事業の趣旨・背景について理解した提案となっているか
5	具体性、実現性、実施体制、方法	10	提案に具体性があり、実現性がある提案となっているか 専門性を発揮し、常に適切な支援につながる提案となっているか 適切な方法、手段がとれた提案となっているか
各事業共通			
6	情報共有、連携を加味した支援体制	5	各事業を併設して実施するにあたり、円滑な情報共有、連携した支援体制がとれるような提案となっているか その他の関係機関と連携がとれる提案となっているか
全体			
7	独自の取組	5	特色のある提案になっているか。
8	危機管理体制	5	相談業務、利用者間等でのトラブル防止の方策、個人情報等の漏洩を防止するための方策はとれているか
9	事業実績、ノウハウ	5	受託者として適性があるか 十分な実務経験・ノウハウがあるか(受託実績は本事業と類似のものか)
10	効率的な事業実施	5	コストを意識した提案になっているか。また提案内容に沿った妥当なものになっているか。
		60	

1.1 最優秀提案者の取扱い

- (1) 審査により順位第一位となった提案者を最優秀提案者とし、委託契約締結に向けた交渉を行う。市が最優秀提案者との協議が不調となったと判断したときは、最優

秀提案者との交渉を終了し、第二位の提案者と交渉し、第二位の提案者と不調となった場合は第三位の提案者と交渉する。

- (2) 契約は、本プロポーザル結果に基づく随意契約とする。
- (3) 契約及び手続は、法令の規定のほか、海老名市契約規則及び委託業務契約約款による。

## 1 2 失格等

参加者が次のいずれかに該当する場合は、失格又は無効とする。

- (1) この要項に定める手続以外の手法により、選定委員又は担当部署の職員等関係者にプロポーザルに対する援助を直接又は間接的に求めた場合
- (2) 「参加意向申出書」の提出後、契約締結までの期間に本要項の参加資格に掲げる要件を満たさなくなった場合
- (3) 提出書類に虚偽又は不正の記載があった場合
- (4) 他の参加者の応募を妨害した場合
- (5) 本要項に違反した場合
- (6) 公正を欠いた行為があったと認められる場合

## 1 3 その他

- (1) 次の費用については受託者の負担とする。
  - ア 本プロポーザルに関する費用
  - イ 契約締結に必要な費用（収入印紙等。ただし、本市は非課税につき貼付不要）
  - ウ 契約締結から履行開始日までの間において準備等に要する費用
- (2) 提出された書類等は返却しない。また、市は提出された書類を保存し、記録し、図録等により公表する権利を有するものとし、公表の際の使用料等は無償とする。
- (3) 提出された書類等は審査等において必要な場合は複写する。
- (4) 提出された書類等は、海老名市情報公開条例第7条の規定により公開する場合がある。非公開としたい情報がある場合は、提出様式集の「非公開としたい情報届出書」（様式5）により届け出ること。ただし、届出があった場合においても、海老名市情報公開条例第7条に規定する非公開情報に該当しない場合は、公開する。
- (5) 「参加意向申出書」提出後に辞退する場合は、「海老名市プロポーザル方式参加辞退申出書」（様式6）を提出すること。
- (6) 最優秀提案者が、正当な理由なくして契約締結に応じない場合は、最優秀提案者の決定を取り消す場合がある。
- (7) 契約締結までに、最優秀提案者が業務の履行が確実でないと認められるとき又は著しく社会的信用を損なう等により本業務の受託者としてふさわしくないと認められるときは、最優秀提案者の決定を取り消し、契約を締結しないことがある。
- (8) 本プロポーザルは、業務委託の実施における最優秀提案者の選定を目的に実施するものであり、契約の締結を確約するものではない。また、契約後の業務は必ずし

も提案内容に沿って実施するものではない。

- (9) 本事業の予算が議決されない場合、最優秀提案者との契約交渉が不調となった場合等契約の締結ができなかった場合においても、提案者は、海老名市及び海老名市議会に対し、損害の賠償を請求することはできない。
- (10) 本プロポーザルの参加者は、本プロポーザルの手続において知り得た本市に関する情報を他に漏らしてはならない。
- (11) この要項に定めのない事項については、海老名市プロポーザル方式実施取扱要綱、海老名市契約規則ほか契約関連規程に準ずる。
- (12) この要項に定めるもののほか、必要な事項については選定委員会が定める。

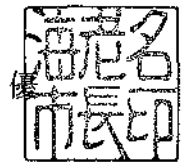


海老名市告示第99号

海老名市財政状況の作成及び公表に関する条例（昭和30年条例第17号）第2条第1項及び地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定に基づき、令和8年度予算及び令和7年度下半期の財政事情を別添のとおり公表する。

令和8年5月1日

海老名市長 内 野



## 令和 8 年度予算の概要

### 施政方針

- 表 1 各会計別予算総括表
- 表 2 歳入予算款別集計表
- 表 3 歳入総額に占める市税の推移
- 表 4 歳出予算款別集計表
- 表 5 市民一人当たりの予算の使いみち
- 表 6 主要事業の概要
- 表 7 公営企業会計損益計算書及び貸借対照表

## 令和 7 年度予算の執行状況

- 表 8 執行状況（一般会計歳入）
- 表 9 執行状況（一般会計歳出）
- 表 10 執行状況（特別会計・企業会計）
- 表 11 財産などの状況（市債の現在高）
- 表 12 財産などの状況（基金の状況）
- 表 13 財産などの状況（市有財産）

## 令和8年度 施政方針

令和8年度予算案並びにこれに関連する諸議案をご審議いただくにあたり、施政の方針として、私の所信を申し述べるとともに、予算の大綱を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

日々の暮らしの中で、物価の上昇を実感しない日はありません。その影響は家計にとどまらず、地域経済にも広がっています。

国においては、昨年10月、憲政史上初となる女性の内閣総理大臣が誕生しました。高市総理は「責任ある積極財政」の考え方のもと、戦略的な財政出動を通じて「暮らしの安全・安心」を確保し、雇用と所得を増やしながら潜在成長力を引き上げ、「強い経済」の実現を目指す方針を示しています。

このような中、先般実施された衆議院議員選挙では、与党が過半数を大幅に上回る結果となり、安定した政権基盤が確立されたことから、今後、国の政策や制度の動きが加速することが想定されます。国の動向を的確に捉え、その影響を見極めながら、必要な対応を迅速に進めてまいります。

政府は、令和8年度の経済見通しとして、所得環境の改善や政策効果を背景に、個人消費の回復が見込まれるほか、危機管理投資や成長投資の取組が進展する中で、設備投資も増加するなど、引き続き、国内需要を中心とした経済成長が期待されるとしています。実質GDP成長率は1.3%程度の上昇率になると見込まれており、また、令和8年度の経済財政運営においては、物価上昇を上回る持続的な賃金上昇の実現を目指し、官民が連携して社会課題の解決と成長力の強化に取り組むこととされています。

一方で、国際情勢の不確実性や資源・原材料価格の動向、それに伴う物価の先行き等を踏まえると、経済情勢には先行きの不透明感が残る状況にあります。このため、その効果が市民一人ひとりの暮らしに確実に行き渡るかどうかは、なお、不確定な要素があるものと考えております。だからこそ、国の動向を注視しつつ、市としても取り得る手立てを躊躇なく講じてまいります。

このような状況を踏まえ、本市では「生活応援！元気いっぱい!!えび〜にゃ商品券」事業を実施し、3月27日から販売を開始いたします。

物価高騰の影響が市民生活に及んでいる現状を踏まえ、スピード感を最優先に本事業の実施を決断しました。限られた時間の中にあっても、職員が一丸となり、速やか

に市民の皆様のお手元へ商品券を届けられる体制を整えてまいりました。

予定数を上回るお申込みをいただいております、市民生活に対する支援を求める声の強さを改めて実感しているところであります。

こうした状況を踏まえ、本定例会において、追加発行分に係る経費として、補正予算を上程させていただきました。

本事業により、物価高騰による市民生活への影響を緩和するとともに、地域内消費を喚起し、地域経済の下支えにつなげてまいります。

本市は、今、まちづくり第2ステージが着実に進展し、次の段階へと歩みを進めています。

現在整備を進めている相模鉄道海老名駅舎は、いよいよ完成を迎えます。駅周辺のアクセス性向上にとどまらず、新たな人の流れと賑わいを生み出し、本市の玄関口として、まち全体の価値を押し上げます。官民がそれぞれの役割を果たし、長年にわたり連携して取り組んできた成果であり、本市のまちづくりが着実に、そして確実に前進していることを確かなものとしております。

また、市役所周辺地区では、中新田丸田地区土地地区画整理事業や民間開発が進んでおり、将来を見据えた新しいまちの姿が具現化しつつあります。

この市役所周辺地区のまちづくりが進むことで、海老名駅周辺と厚木駅周辺とが連なった一体的な市街地が形成され、まち全体の価値が高まり、さらなる魅力向上と活性化につながっていくものと確信しています。

本市は人口増加が続いています。特に子育て世帯の増加に伴い、保育需要は依然として高い水準で推移しています。

私が市長に就任した当時、本市の保育園は9園でした。その後22年間で42園にまで拡充し、子育て環境の充実に力を注いでまいりました。しかし、人口増加の影響により、なお、受入れが十分とは言えず、待機児童の解消は、引き続き、取り組むべき重要な課題であります。このため、令和8年度は新たに3園を開園し、保育園は45園となる予定です。あわせて、こどもセンター敷地内での保育園整備を着実に進め、待機児童解消に向けた取組をさらに加速させてまいります。

これらの施策を支える基盤として、近隣市との広域連携も不可欠です。

このため、海老名市、座間市、綾瀬市で行っている消防通信指令業務の共同運用に、新たに大和市が加わり、更なる広域連携を進めてまいります。

この広域連携を通じて、財政負担の軽減や人材活用の効率化を図るとともに、災害対応力の一層の強化を図り市民の安全・安心の確保に向けて取り組んでまいります。

また、将来の人口動態や社会構造の変化を見据え、消防力の維持及び強化を図るため、4市による「消防事務の広域化に関する調査研究会」を立ち上げ、消防広域化の可能性について研究を開始しております。

一方で、ライフスタイルの多様化や人口増加などにより、地域における人と人とのつながりの希薄化といった課題も顕在化しています。特に自治会加入率の低下は、本市に限らず全国的な課題となっています。

自治会は、防災・防犯をはじめ、日常の支え合いを担う地域コミュニティの核であり、決して欠かすことのできない存在です。私は、自治会の力を次の世代につないでいくことが、市長としての重要な責務であると考えています。

このため、令和7年11月に、「自治会支援宣言～つながりで地域を元気に～」を発表いたしました。人が増え、まちが成長する今だからこそ、一人ひとりが地域の中で役割を持ち、支え合い、つながりを実感できるコミュニティの形成が一層重要となってまいります。そこで、自治会への自発的な加入及び参加を促進するための条例を制定し、行政として責任をもって自治会活動を支援してまいります。

まちの発展と生活基盤の充実を両立させることこそが、市政運営の要であります。市民一人ひとりの暮らしに目を向け、安心につながる施策を着実に積み重ね、本市の未来を切り拓いてまいります。

こうした考えのもと、将来を見据えたまちづくりを着実に進めるため、限られた財源を効果的に活用し、各施策を推進してまいります。

令和8年度予算を「**未来へ躍進、つながるまち海老名**」として編成いたしました。それでは、新年度に実施する事業につきまして、新規事業や充実を図る事業を中心に順次ご説明申し上げます。

はじめに「**充実して暮らせるまち**」でございます。

地域の身近な拠点である自治会集会所は、平時の地域住民の交流の場として、また災害時には地域の状況に応じた補助的な避難機能を担う拠点として、その重要性がこれまで以上に高まっています。こうした機能が十分に活かされるよう、自治会集会所等の改修等に要する費用の補助率を引き上げ、必要な機能整備を後押ししてまいります。

市民の安心な暮らしを守る防犯対策として、令和5年度から実施している防犯カメラなどの防犯対策用品の購入に対する補助制度を継続します。防犯対策の取組を推進

することで、犯罪の未然防止につなげるとともに、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図ってまいります。

コミュニティセンターの運営につきましては、管理責任の明確化や災害時における連絡体制の強化を目的に、地元の意向を踏まえて直営化を進めてまいりました。令和8年度は、新たに柏ヶ谷コミュニティセンターを直営化し、市が責任をもって運営する体制を拡充してまいります。

令和7年度に策定した（仮称）文化交流拠点整備事業第1期基本計画に基づき、文化交流拠点の整備に取り組みます。市民が集い、楽しめる場として、地域文化の発展と世代を超えた交流の核となる施設を目指し、設計業務に着手し、整備を進めてまいります。

相模川の暫定改修の完了を受け、神奈川県から本市へ無償貸与が可能となった河原口高水敷に市民のスポーツ・レクリエーション施設を整備します。また、広場に隣接するさがみ縦貫道路の高架下には、当該広場の附帯駐車場をはじめ、管理棟やトイレを整備し、令和9年度中の供用開始を目指してまいります。

次に「**健やかに暮らせるまち**」でございます。

海老名駅周辺の子育て世代の増加に伴い保育需要は引き続き高い水準で推移しています。こうした状況を踏まえ、民間保育所の整備を進めるとともに、昨年10月には市役所南側芝生広場において、公私連携型保育所を開所しました。さらに、保育需要の高まりに的確に対応し、待機児童の解消を図るため、こどもセンター敷地内においても、公私連携型保育所の整備を進めてまいります。

小学校入学を安心して迎えられる環境づくりとして、5歳児健診をモデル実施します。就学を見据えて発達状況を把握し、必要な助言や支援につなげるとともに、医療、福祉、教育などの関係機関と連携し、切れ目のない支援体制の構築に取り組んでまいります。

新たな障がい者支援の拠点として、現在わかば会館で実施している「生活介護事業」を移転し、「海老名市障がい者地域活動センターよつば」として、令和8年度中の供用開始を目指してまいります。

これに伴い、わかば会館の大規模改修を行い、児童発達支援事業や医療的ケア児への支援体制の充実を図り、より専門性と機能性を備えた支援環境の整備を進めてまいります。

いわゆる「2025年問題」により、高齢化の進行が一層加速することが見込まれ、高齢者の外出や移動を支える取組の重要性はますます高まっています。これまで無料で運行してきた「ぬくもり号・さくら号」は、一定の役割を果たしてまいりましたが、事業の持続性、今後の移動支援の在り方などを検討した結果、令和8年5月末をもって運行を終了することとなりました。

現在実証運行中の高齢者等外出支援事業「えび〜くる」については、令和9年3月まで実証運行を延長し、利用状況や効果を検証するとともに、令和8年6月からは車両台数の増車や車両タイプの見直しを行い、多様な利用ニーズに対応した運用を進めてまいります。あわせて、「You Bus」についても、令和8年10月まで実証運行を継続し、高齢者をはじめとする市民の移動を支える仕組みの構築に取り組んでまいります。

がん検診の受診率向上を図るため、これまで40歳のみを対象としていた「がん検診クーポン券」の配付対象に65歳を追加し、検診を受けるきっかけづくりを進めてまいります。あわせて、胃や肺など複数のがん検診を組み合わせて受診できるセット健診について、これまで設けていた69歳までの年齢上限を撤廃するとともに、集団がん検診の実施日程の追加など、受診しやすい環境整備に取り組んでまいります。

在宅介護を担う方の、日々の負担や心身のストレスを軽減するため、要介護3から5の認定を受けている方と、その方を在宅で介護している方を対象に、マッサージや食事施設、理美容施設などで利用できる助成券を交付しています。近年の物価高騰を受けて、助成金額を増額するとともに、助成メニューを改善し、利便性の向上を図ります。

社会的孤立や生きづらさを抱える方が増える中、ひきこもり状態にある方への自立支援を拡充します。専門スタッフを配置した常設の居場所を設け、安心して過ごせる環境の中で、社会との接点回復を図るとともに、就労前の準備訓練を併設し、段階に応じた切れ目のない支援を行ってまいります。

次に「にぎわいがあり自然に優しいまち」でございます。

企業誘致を積極的に推進するとともに、市内企業の再投資を促進するため、昨年度策定した企業振興に関する行動指針である「企業立地促進支援方針」に基づき、企業立地の促進と雇用の創出に取り組んでまいります。

地域の農業を次世代へつなぐため、担い手の確保や生産性向上などの課題を踏まえ、水田の大規模化について、地域の実情や関係者の意向を踏まえながら方向性を整理してまいります。

また、農業における生産性や品質の向上、さらには農業経営の安定化を図るため、作業の効率化やデータ活用による営農の高度化につながるICT技術の導入を支援してまいります。あわせて、令和6年度及び7年度の2か年にわたり取り組んできた農業者向けの支援策の検証を行い、より効果的な支援策を検討してまいります。

2050年のゼロカーボンシティの実現に向け、本年1月、自然の重要性に対する市民の意識醸成を図るため、「自然環境推進事業研究チーム」を設置いたしました。本チームでは、自然環境推進の象徴となるシンボルの在り方について研究を進めてまいります。

毎年12トン以上の事業系ごみを排出する事業所を多量排出事業所と位置付け、適正排出の指導等を通じて、事業系ごみの減量化に取り組んでいます。さらなる減量化を図るため、多量排出事業所に対し、民間事業者の知見を活用し、食品リサイクルの推進に取り組んでまいります。

次に「便利で快適に暮らせるまち」でございます。

市役所周辺地区の新市街地形成により、居住者や来街者の増加が見込まれることから、快適な歩行者空間の確保や海老名駅入口交差点における渋滞解消、まちの連続性向上を図るため、海老名駅東口自由通路の延伸に向けた取組を進めてまいります。

中新田丸田地区、約6.7ヘクタールにおいては、土地区画整理組合が実施する区画道路等の公共施設整備に対して補助金等により支援するとともに、土地区画整理事業と併せて、地区内に新設する近隣公園及び主要道路、並びに地区外における電線地中化の工事を進めてまいります。

(仮称)大谷・杉久保地区公園は、周辺施設との連携による新たなにぎわいの創出と地域の活性化につながる整備を進めてまいります。民間の知見を活用したアドバイザー業務を実施してまいります。

令和7年11月11日に告示された第8回線引き見直しにおいて、一般保留に設定された4地区のうち、「上今泉地区(北部)」及び「上今泉地区(南西部)」については、土地区画整理事業の事業化を目指し、地権者の合意形成に向けた取組を進めてまいります。また、「上郷・河原口地区」及び「市役所西側地区」については、新市街地整備の促進に向けた検討を進めてまいります。

定住促進を図るとともに、空き家の発生抑制や地域経済の活性化、住宅の省エネルギー性能の向上等に寄与することを目的に、中古住宅の取得費用や、住宅の機能維持

のためのリフォーム費用、断熱性等を高める改修工事費への支援を引き続き進めてまいります。

また、民間賃貸住宅ストックの有効活用を図るため、改修費用や家賃の低廉化への支援を行い、住宅確保要配慮者の入居に向けた住宅を確保してまいります。

さらに、耐震化の促進にあたっては、木造住宅の所有者が自宅の耐震性の有無を認知することが重要であるとの考えから、市が無償で耐震診断士を自宅に派遣する新たな制度を開始いたします。

つぎに「豊かな学びを育むまち」でございます。

海老名駅周辺における児童生徒数の増加への対応が急務となっています。今泉小学校および今泉中学校では、増築棟の整備と校舎の長寿命化に向けた設計を進めてまいります。あわせて、今泉中学校においては、市民開放や利用拡大についても検討してまいります。

本市では県内で初めて、全児童生徒を対象とした教材費の無償化を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っています。さらに、野外活動や修学旅行に対する補助についても継続し、学校生活に伴う負担を幅広く軽減することで、子育て世帯を支援してまいります。

国は、子育て世帯の負担軽減の観点から、令和8年度より、小学校における学校給食費の抜本的な負担軽減を行う方針を示しています。しかしながら、この制度は国が給食費の全額を負担するものではなく、基準額（月額5,200円）を上回る部分については、学校給食法に基づき、引き続き保護者から給食費を徴収することが可能とされています。

私は、衣食住に関わる費用については、保護者が負担すべきものであると以前から考えており、本市においては、国の基準額（月額5,200円）を上回る部分については、保護者の皆様にご負担をお願いしてまいります。

本市は、神奈川県と連携し、「海老名市フルインクルーシブ教育 推進ビジョンと5年間の取組計画」を策定しました。本計画に基づき、教室等の環境整備に継続的に取り組んでまいります。

夏休み期間中に子どもたちが安心して過ごせる遊び場として、3か所の小学校体育館を試行的に開放します。開放時には大人による見守り体制を整え、安全に十分配慮しながら実施してまいります。

つぎに「安全で安心して暮らせるまち」でございます。

大規模災害時を想定し、災害協定を活用した市民（要配慮者）参加型の広域避難訓練を実施します。本訓練では、実際の移送訓練を通じて課題を把握するとともに、災害時における円滑な避難体制の構築につなげてまいります。あわせて、市が災害協定を締結している企業・団体にも参加いただき、宮城県白石市の宿泊施設への市民（要配慮者）の移送訓練を行います。

防災行政無線につきましては、現行システムが保守期限を迎え、安定的な運用に課題が生じていることから、機器更新に向けた基本設計に着手いたします。災害時においても確実な情報伝達が図れるシステム構築を進めてまいります。

災害対応力及び救急体制の維持・強化を図るため、指揮車、消防支援車および高規格救急車の更新を行ってまいります。

つぎに「かがやきを創造するまち」でございます。

慢性的な執務スペース不足の解消や窓口の視認性向上を図るため、本庁舎敷地に増築棟を整備します。本市の人口動向を踏まえ、将来的な人口減少を見据えた時限的な建物とし、令和10年度の供用開始を目指します。あわせて、浸水対策や課の再配置を進めるとともに、西棟の除却についても、将来を見据えた検討を進めてまいります。

行政文書の電子化を進め、災害時にも速やかに業務を再開できる体制を整えるとともに、保管スペースやコストの削減を図ってまいります。

つぎに「新たな発見ができるまち」でございます。

本市への関心を高めるため、市政情報やイベントなどを通じて本市の魅力を市内外へ効果的に発信してまいります。また、より多くの方に分かりやすく情報が伝わるよう、SNSをはじめとした情報発信手法の充実を図ってまいります。

以上、令和8年度に実施する新規事業や、充実を図る事業、積極的に推進する事業のあらましを申し上げてまいりました。

次にこれらを実施していくための予算の概要をご説明させていただきます。

令和8年度の予算規模は、

○一般会計

617億1,100万円 前年度に比べ 23億8,200万円 4.0%の増

○国民健康保険事業特別会計

119億1,586万9千円 前年度に比べ 2億6,130万6千円 2.2%の増

○介護保険事業特別会計

112億7,327万3千円 前年度に比べ 7億2,215万円 6.8%の増

○後期高齢者医療事業特別会計

30億5,835万9千円 前年度に比べ 3億5,765万円7千円 13.2%の増

○公共用地先行取得事業特別会計

1,099万6千円 前年度に比べ 1千円の増

○公共下水道事業会計

51億8,458万2千円 前年度に比べ 3億2,239万4千円 6.6%の増

一般会計と4特別会計、1企業会計を合わせた予算総額は、931億5,407万9千円で、前年度に比べ、40億4,550万8千円、4.5%の増となり、予算総額、一般会計ともに5年連続の増加で過去最大となっております。

今年、本市は、市制施行55周年を迎えます。市制施行当時、人口は約4万8千人、田園風景が広がるまちでした。しかし、市民の皆様の方と地域の先人たちのたゆまぬ尽力、そして議員の皆様のお力添えにより、このまちは少しずつ姿を変え、道路や鉄道、学校や文化施設、公共施設の整備が進められてきました。現在では、人口14万人を超える県央地区を牽引する活力あふれる都市へと成長しております。県内で「最も元気なまち」と称されるまでになったのも、長年にわたる市民の皆様の方の努力と歩み、そして市政を支えてこられた議会のご尽力があつてこそであります。

私が市政を担って23年目を迎えました。この間、子育て支援や教育環境の充実をはじめ、市民のさらなる幸福を目指し、数多くの分野で先駆的かつ改革的な取組を進めてまいりました。

現在では当たり前となっている子ども医療費助成につきましても、いち早く小学生までの無償化に踏み切り、その後、中学生、高校生へと段階的に拡大するなど、子育て世帯の負担軽減に継続して取り組んでまいりました。

教育環境においても、従来の慣例にとらわれることなく、学校プールの在り方を見直し、小学校では公共施設の屋内プールを活用した水泳授業へ転換しました。これにより安全な監視体制を確保するとともに、天候に左右されない安定した授業環境を整

えてまいりました。

また、小中学校校舎のトイレについては、早期に乾式化・洋式化を進め、児童生徒が快適に過ごせる学校環境の整備に取り組んでまいりました。こうした一つひとつ改善が、学校生活の質の向上につながっています。

中央図書館につきましては、大規模改修と併せて指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを積極的に活用しました。従来の図書館の枠にとらわれない発想により、今では若い世代をはじめ、多くの市民で賑わう、交流と学びの拠点へと生まれ変わっています。

さらに、令和元年9月から家庭系ごみの一部有料化及び戸別収集制度を導入いたしました。以降、高座クリーンセンターへの搬入量は着実に減少を続けており、市民の皆様が環境意識の高まりが成果として表れています。私自身も市内巡視を兼ねて、収集現場に立ち、状況を直接確認してまいりましたが、市域全体の美化も着実に進んでいると実感しています。

これまで進めてきた数々の取組は、私一人の力で成し遂げられたものではありません。ときに反対意見や慎重な議論もありましたが、私は、常に現地・現場に足を運び、市民の声に真摯に耳を傾け、課題から逃げることなく正面から向き合ってきました。そうした中で、職員一人ひとりが知恵と力を尽くし、同じ方向を見据えて取り組んできた結果が、今日の本市の姿であります。

本市は、人口増加、都市機能の充実、人の流れとにぎわいの広がりが相まって、着実に成長してまいりました。こうした成長の背景には、市民の皆様の不断の努力と、行政が一丸となって積み上げてきた挑戦があります。

今年の言葉を「躍進」といたしました。

議員各位並びに市民の皆様と力を合わせ、職員が一丸となって、躍進する海老名の実現に全力で取り組んでまいります。

本市が大切に育んできた人と人、地域と地域、官と民のつながりを力に変え、本市が次の段階へと大きく踏み出す一年としてまいります。

令和8年度予算案はこのような私の思いを込め、私自身が先頭に立ち職員全員が一丸となって編成したものでございます。

議員の皆様をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、施政方針といたします。

## 令和8年度各会計別予算総括表

会 計 名		令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	比 較	対前年度 伸 率
		千円	千円	千円	%
一 般 会 計		61,711,000	59,329,000	2,382,000	4.0
特 別 会 計	国民健康保険事業	11,915,869	11,654,563	261,306	2.2
	介護保険事業	11,273,273	10,551,123	722,150	6.8
	後期高齢者医療事業	3,058,359	2,700,702	357,657	13.2
	公共用地先行取得事業	10,996	10,995	1	0.0
	小 計	26,258,497	24,917,383	1,341,114	5.4
企 業 会 計	公共下水道事業	5,184,582	4,862,188	322,394	6.6
合 計		93,154,079	89,108,571	4,045,508	4.5

# 令和8年度 歳入予算款別集計表

(単位 千円)

内 訳	区 分		令和8年度		令和7年度		増減額	伸率
	予算額(A)	構成比	予算額(A)	構成比	(A) - (B) (C)	(C/B)		
1 市税	28,387,519	46.0%	27,285,467	46.0%	1,102,052	4.0 %		
2 地方譲与税	281,000	0.5%	284,300	0.5%	△ 3,300	△ 1.2 %		
3 利子割交付金	31,000	0.1%	16,000	0.0%	15,000	93.8 %		
4 配当割交付金	289,000	0.5%	212,000	0.4%	77,000	36.3 %		
5 株式等譲渡所得割交付金	389,000	0.6%	341,000	0.6%	48,000	14.1 %		
6 法人事業税交付金	456,000	0.7%	419,000	0.7%	37,000	8.8 %		
7 地方消費税交付金	3,735,000	6.1%	3,312,000	5.6%	423,000	12.8 %		
8 環境性能割交付金	500	0.0%	78,000	0.1%	△ 77,500	△ 99.4 %		
9 地方特例交付金	259,464	0.4%	181,404	0.3%	78,060	43.0 %		
10 地方交付税	40,000	0.1%	20,000	0.0%	20,000	100.0 %		
11 交通安全対策特別交付金	17,000	0.0%	20,000	0.0%	△ 3,000	△ 15.0 %		
12 分担金及び負担金	768,614	1.2%	1,976,476	3.3%	△ 1,207,862	△ 61.1 %		
13 使用料及び手数料	576,524	0.9%	557,244	0.9%	19,280	3.5 %		
14 国庫支出金	11,954,156	19.4%	11,187,780	18.9%	766,376	6.9 %		
15 県支出金	5,342,475	8.7%	4,577,692	7.7%	764,783	16.7 %		
16 財産収入	481,591	0.8%	199,871	0.3%	281,720	141.0 %		
17 寄附金	703,300	1.1%	703,500	1.2%	△ 200	△ 0.0 %		
18 繰入金	1,030,013	1.7%	1,386,144	2.3%	△ 356,131	△ 25.7 %		
19 繰越金	800,000	1.3%	800,000	1.3%	0	0.0 %		
20 諸収入	921,744	1.5%	1,322,822	2.2%	△ 401,078	△ 30.3 %		
21 市債	5,247,100	8.5%	4,448,300	7.5%	798,800	18.0 %		
合 計	61,711,000	100.0%	59,329,000	100.0%	2,382,000	4.0 %		

・構成比は、個々に計算しているため合計と一致しない場合があります。

# 歳入総額に占める市税の推移

(単位 千円)

	令和6年度		令和7年度		令和8年度		
	決算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	伸率
市 税	26,316,344	45.7%	27,285,467	46.0%	28,387,519	46.0%	4.0%
個人市民税	9,533,236	16.5%	10,467,367	17.6%	11,493,504	18.6%	9.8%
法人市民税	2,123,511	3.7%	1,843,516	3.1%	1,568,846	2.5%	△ 14.9%
固定資産税	11,829,782	20.5%	12,106,658	20.4%	12,382,137	20.1%	2.3%
軽自動車税	235,154	0.4%	233,526	0.4%	225,749	0.4%	△ 3.3%
市たばこ税	1,009,258	1.8%	999,744	1.7%	1,056,616	1.7%	5.7%
都市計画税	1,585,403	2.8%	1,634,656	2.8%	1,660,667	2.7%	1.6%
市税外収入	31,290,072	54.3%	32,043,533	54.0%	33,323,481	54.0%	4.0%
合 計	57,606,416	100.0%	59,329,000	100.0%	61,711,000	100.0%	4.0%

\* 固定資産税には、国有資産等所在市町村交付金が含まれています。

\* 令和6年度→決算額、令和7年度、令和8年度→当初予算額

\* 構成比は、個々に計算しているため合計と一致しない場合があります。

## 令和8年度 歳出予算款別集計表

(単位 千円)

内 訳	令和8年度		令和7年度		増減額 (A) - (B) (C)	伸率 (C / B)
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比		
1 議会費	304,606	0.5%	304,391	0.5%	215	0.1 %
2 総務費	6,683,502	10.8%	6,685,173	11.3%	△ 1,671	△ 0.0 %
3 民生費	28,363,248	46.0%	26,962,280	45.4%	1,400,968	5.2 %
4 衛生費	4,593,380	7.4%	4,079,475	6.9%	513,905	12.6 %
5 労働費	85,534	0.1%	86,253	0.1%	△ 719	△ 0.8 %
6 農林水産業費	375,082	0.6%	461,404	0.8%	△ 86,322	△ 18.7 %
7 商工費	631,721	1.0%	334,035	0.6%	297,686	89.1 %
8 土木費	5,361,756	8.7%	5,403,145	9.1%	△ 41,389	△ 0.8 %
9 消防費	2,957,305	4.8%	4,613,438	7.8%	△ 1,656,133	△ 35.9 %
10 教育費	8,408,256	13.6%	6,160,181	10.4%	2,248,075	36.5 %
11 災害復旧費	1,000	0.0%	1,000	0.0%	0	0.0 %
12 公債費	2,877,319	4.7%	2,938,473	5.0%	△ 61,154	△ 2.1 %
13 諸支出金	1,018,291	1.7%	1,249,752	2.1%	△ 231,461	△ 18.5 %
14 予備費	50,000	0.1%	50,000	0.1%	0	0.0 %
合 計	61,711,000	100.0%	59,329,000	100.0%	2,382,000	4.0 %

・構成比は、個々に計算しているため合計と一致しない場合があります。

市民一人当たりの予算の使いみち  
 市民一人当たりの予算は436,015円です。  
 (令和8年4月1日の人口141,534人)

項 目	金 額	構成比
民生費 (社会福祉や児童福祉など社会生活の保障に)	200,399 円	46.0%
教育費 (小中学校や生涯学習に)	59,408 円	13.6%
総務費 (行政の運営に)	47,222 円	10.8%
土木費 (道路や河川、区画整理などに)	37,883 円	8.7%
衛生費 (予防注射やごみ処理などの保健衛生に)	32,454 円	7.4%
消防費 (防災など市民の安全に)	20,895 円	4.8%
公債費 (市債償還の元金や利子に)	20,330 円	4.7%
諸支出金 (基金への積立てなどに)	7,195 円	1.7%
商工費 (商工業の振興などに)	4,463 円	1.0%
農林水産業費 (農業や園芸の振興などに)	2,650 円	0.6%
議会費 (議会の運営などに)	2,152 円	0.5%
労働費 (雇用対策などに)	604 円	0.1%
その他	360 円	0.1%

※構成比は小数点第2位以下四捨五入で個々に算出しているため、合計と一致しない場合があります。

## ■令和8年度予算 主要事業の概要

### I 充実して暮らせるまち

No.	事業名	事業概要	予算額
1	自治会支援の充実〈新規〉	「海老名市自治会支援宣言～つながりで地域を元気に～」に基づいて各種支援制度を拡充し、自治会の負担軽減、自治会への加入促進及び自治会活動の活性化を図ります。	4,700万円
2	(仮称)文化交流拠点施設の整備 《継続費》	市民が集い、楽しめる場として、地域文化の発展と世代を超えた交流の核となる施設を目指し、(仮称)文化交流拠点施設を整備します。	1億900万円
3	(仮称)河原口高水敷スポーツ・コミュニティ広場の整備《継続費》	市民ニーズに対応したスポーツ施設の充実と多目的に利用できるレクリエーション空間の創出を目的とした、スポーツとコミュニティの拠点となる施設を整備します。	6億1,600万円

### II 健やかに暮らせるまち

No.	事業名	事業概要	予算額
1	公私連携型保育所の整備〈新規〉	待機児童の解消に向け、えびなこどもセンターの敷地内に、本市2園目となる公私連携型保育所を整備します。(令和9年4月開所予定)	260万円
2	わかば会館の大規模改修〈新規〉 《継続費》	障がい児の増加に伴う福祉サービスのニーズに応えるため、わかば会館を「障がい児の拠点施設」として再編成し、大規模改修を実施します。	1億5,000万円

### III にぎわいがあり自然に優しいまち

No.	事業名	事業概要	予算額
1	新たなシンボルの選定〈新規〉	自然(植物等)の重要性に対する意識の醸成を図るため、市の木「ツゲ」、市の花「サツキ」に次ぐ、自然環境推進の象徴となる新たなシンボルを選定します。	100万円
2	多量排出事業所訪問指導の強化 〈新規〉	多量排出事業所に対する訪問指導に民間事業者の知見を活用し、事業系ごみの減量化を推進します。	100万円

#### IV 便利で快適に暮らせるまち

No.	事業名	事業概要	予算額
1	中新田丸田地区土地区画整理事業の推進	中新田丸田地区は、令和6年3月に土地区画整理組合設立が認可され、同年7月から組合による造成工事に着手しました。令和8年度は、補助金等により組合を支援するとともに、市施工により、地区内の近隣公園や主要道路等を整備します。	18億4,000万円
2	住宅政策に係る支援制度の充実 〈新規〉	民間賃貸住宅ストックを有効活用するため、改修費用や家賃低廉化等の補助を行い、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給を促進します。また、定住促進や空き家発生の抑制を図るため、各種支援制度を継続します。	7,300万円

#### V 豊かな学びを育むまち

No.	事業名	事業概要	予算額
1	今泉小学校・中学校の増築校舎の整備 〈新規〉《継続費》	海老名駅西口地区の人口増により、教室数の不足が見込まれるため、増築校舎を整備します。(令和9年度の供用開始予定)	13億1,500万円
2	教材費無償化 及び 野外活動・修学旅行への補助の拡充	全児童生徒を対象とした教材費無償化及び野外活動・修学旅行への補助を拡充し、保護者負担の軽減を図ります。	2億2,100万円
3	夏休み中の小学校体育館の開放 〈新規〉	夏休み中の子どもが空調の効いた屋内で、安心して遊べる場を提供するため、3か所(北部、中部、南部の各地域で1校ずつ)の小学校体育館を試行的に開放します。	80万円

#### VI 安全で安心して暮らせるまち

No.	事業名	事業概要	予算額
1	市民(要配慮者)参加型の広域避難訓練の実施 〈新規〉	災害協定に基づき、市民(要配慮者)参加型の避難訓練を実施し、大規模災害時における要配慮者の広域避難体制の構築を図ります。	130万円
2	消防通信指令システム 及び 消防救急デジタル無線設備の更新 《継続費》	三市消防指令センターについて、現状の3市(海老名市、座間市、綾瀬市)から大和市を加えた4市での共同運用とし、新しい消防通信指令システム及び消防救急デジタル無線設備の運用を開始します。(令和8年4月共同運用開始予定)	3億3,000万円
3	消防車両の更新 〈新規〉	災害対応力及び救急体制の維持・強化を図るため、老朽化している指揮車、消防支援車及び高規格救急車を更新します。	1億2,900万円

## Ⅶ かがやきを創造するまち

No.	事業名	事業概要	予算額
1	本庁舎増築棟の整備〈新規〉	執務スペース不足の解消や窓口の視認性向上を図るため、本庁舎敷地に増築棟を整備します。 (令和10年度供用開始予定)	3,300万円
2	行政文書の電子化〈新規〉	行政文書の電子化を進め、災害時にも速やかに業務を再開できる体制を整えるとともに、保管スペースやコストの削減を図ります。	990万円

## Ⅷ 新たな発見ができるまち

No.	事業名	事業概要	予算額
1	情報発信手法の充実〈新規〉	オリジナル紙袋等を作成し、海老名の魅力を市内外へ効果的に発信します。また、より多くの方にわかりやすく情報が伝わるよう、各種SNS等を活用し、情報発信手法の充実を図ります。	40万円

## 公共下水道事業会計予算

公共下水道事業は、下水道の整備を図ることにより、都市の健全な発達と公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的としています。

本市は、昭和48年に相模川流域関連公共下水道として事業着手し、都市化の進展とともに施設の整備を進めてきた結果、令和6年度末時点で汚水処理区域面積は約1,359.8ha、汚水処理人口普及率は96.6%に達しています。

また経営面では、平成29年度から地方公営企業法の財務規定を適用しています。経営成績や資産等状況を明らかにすることで安定的な下水道サービスを提供できるよう努めており、令和6年度には中長期的な収支見通しを試算する「海老名市経営戦略」を改定しました。

経営戦略の中では、当面の間は人口増により下水道使用者は増加するものの、節水型機器の普及等の影響もあり、下水道使用料収入は微増を見込んでいます。

一方で、物価高騰が進む中で、老朽化が進んだ施設の修繕・改築費用、地震に備えた耐震化工事費用、激甚化する水害に備えた雨水管渠の整備費用等の増大を見込んでおり、今後、一層、計画的な事業執行に取り組んでいく必要があります。

令和8年度当初予算は、経営成績を示す収益的収支は、収入3,415,464千円(前年度比3.1%増)、支出3,252,073千円(前年度比5.5%増)となりました。

収入では下水道使用料等の増、支出では管渠費や流域下水道管理費等の増を見込んでいます。

主な事業として、汚水施設の清掃や点検調査および耐震診断等を予定しています。

また、施設の建設改良に係る資本的収支は、収入985,588千円(前年度比6.3%増)、支出1,932,509千円(前年度比8.5%増)となりました。

収入は企業債等の増、支出は管渠事業費や流域下水道建設費等の増を見込んでいます。

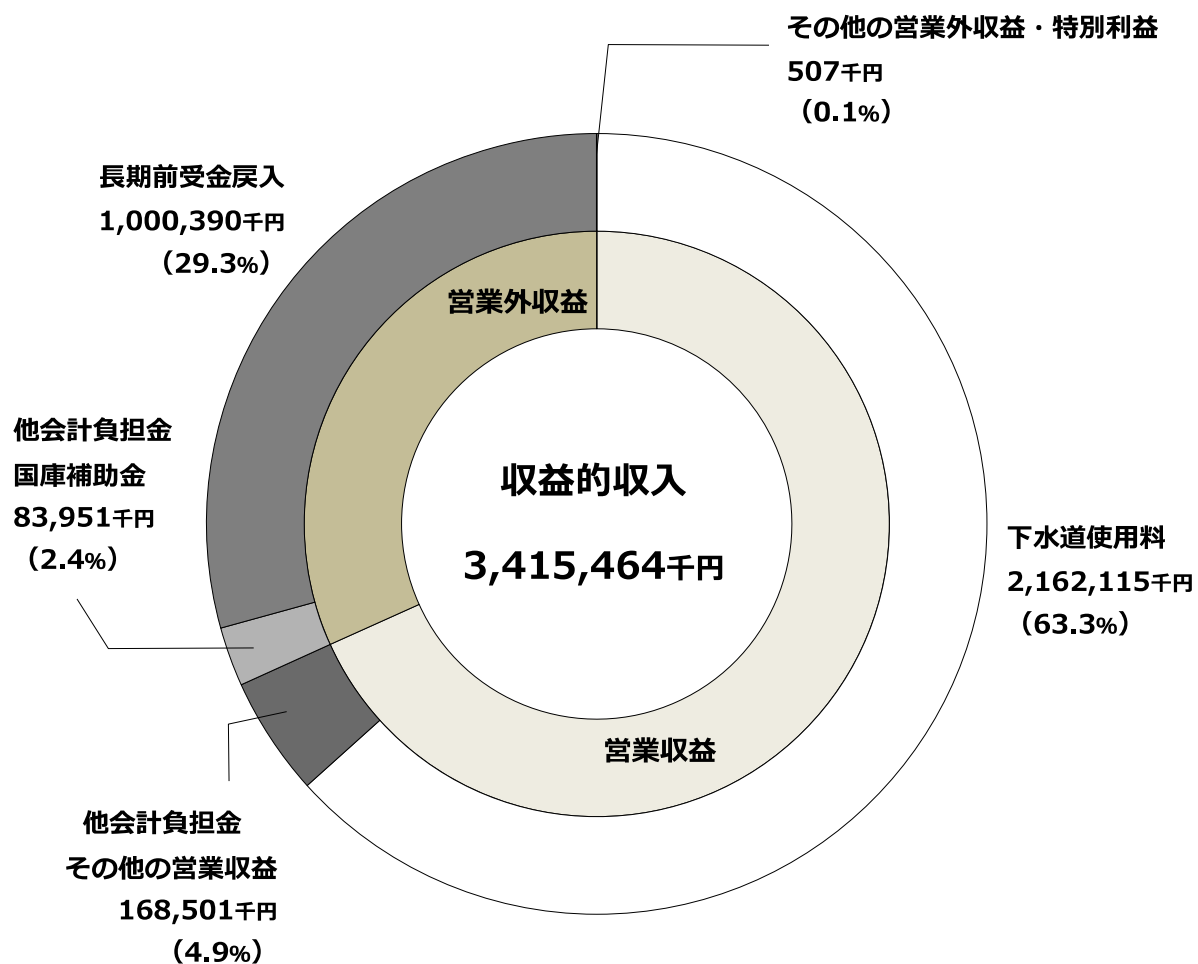
主な事業として、将来的な市街化に向け一般保留区域として設定された上郷地区への汚水管渠整備工事、マンホール継手部耐震化工事、老朽化したマンホール蓋の交換工事、市役所周辺や国分排水区の雨水排水路整備工事を予定しています。

### 1 業務の予定量

項目	令和8年度	令和7年度	比較
排水区域面積(ha)	1,713	1,713	0
年間有収水量(m <sup>3</sup> )	16,788,011	16,190,656	597,355
一日平均有収水量(m <sup>3</sup> )	45,994	44,358	1,636
主要な建設改良事業(千円)	1,048,999	848,519	200,480
管渠建設事業費	889,646	757,020	132,626
相模川流域下水道建設費負担金	159,353	91,499	67,854

## 2 収益的収入

下水道施設の維持管理等に係る経費の財源です。利用者から徴収する下水道使用料、他会計負担金、国庫補助金、長期前受金戻入等で構成されています。

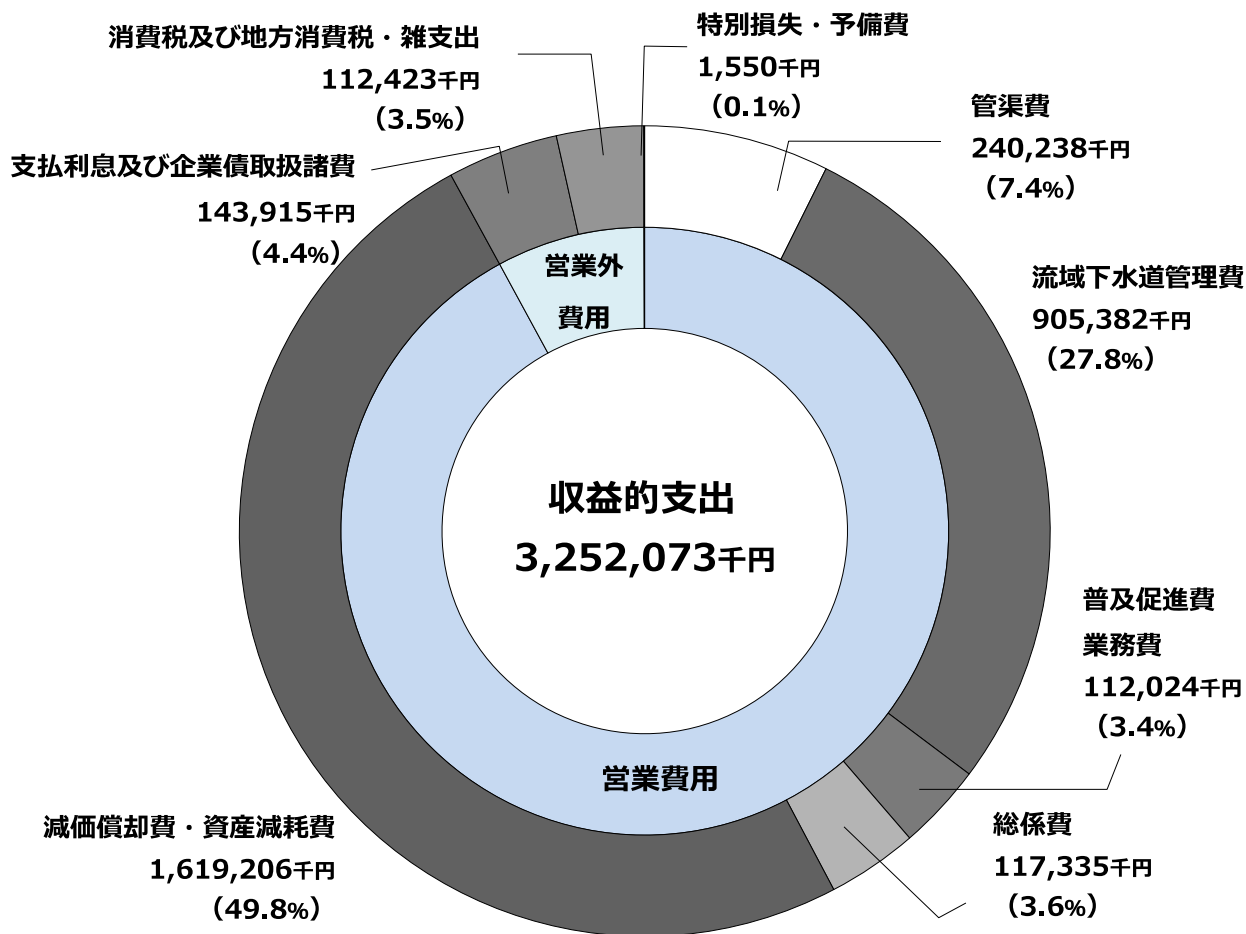


(単位:千円、%)

	令和8年度	令和7年度	比較	伸率
下水道事業収益	3,415,464	3,311,878	103,586	3.1
営業収益	2,330,616	2,257,787	72,829	3.2
下水道使用料	2,162,115	2,085,182	76,933	3.7
他会計負担金	167,563	171,647	△ 4,084	△ 2.4
その他の営業収益	938	958	△ 20	△ 2.1
営業外収益	1,084,846	1,054,089	30,757	2.9
他会計負担金	58,951	51,400	7,551	14.7
国庫補助金	25,000	20,000	5,000	25.0
長期前受金戻入	1,000,390	982,183	18,207	1.9
その他の営業外収益	505	506	△ 1	△ 0.2
特別利益	2	2	0	0.0

### 3 収益的支出

下水道施設の維持管理等に係る経費です。管渠費、流域下水道管理費、総係費、減価償却費、下水道施設の建設改良に要した企業債の支払利息等で構成されています。

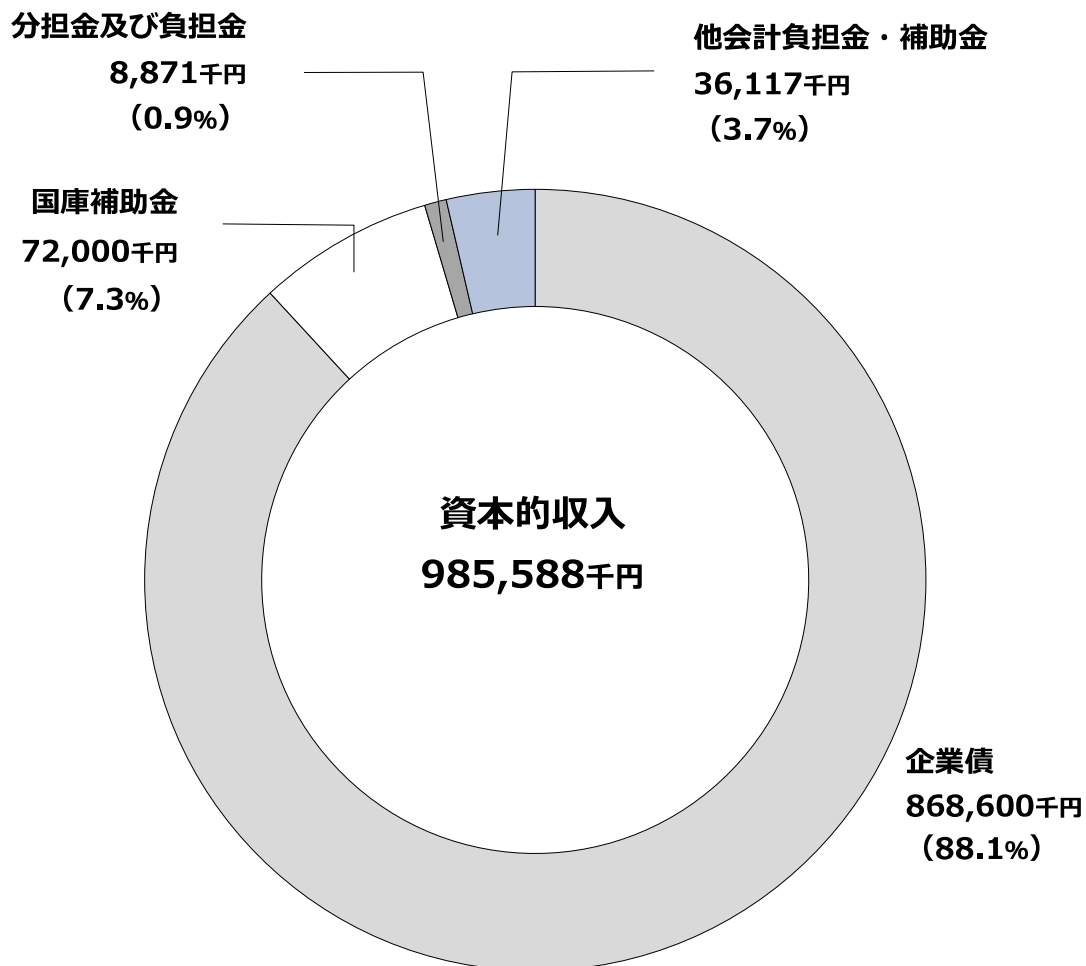


(単位:千円、%)

	令和8年度	令和7年度	比較	伸率
下水道事業費用	3,252,073	3,081,139	170,934	5.5
営業費用	2,994,185	2,828,601	165,584	5.9
管渠費	240,238	208,328	31,910	15.3
流域下水道管理費	905,382	799,486	105,896	13.2
普及促進費	2,142	1,779	363	20.4
業務費	109,882	98,556	11,326	11.5
総係費	117,335	112,720	4,615	4.1
減価償却費	1,599,106	1,600,232	△ 1,126	△ 0.1
資産減耗費	20,100	7,500	12,600	168.0
営業外費用	256,338	250,988	5,350	2.1
支払利息及び企業債取扱諸費	143,915	138,565	5,350	3.9
消費税及び地方消費税	112,393	112,393	0	0.0
雑支出	30	30	0	0.0
特別損失	50	50	0	0.0
予備費	1,500	1,500	0	0.0

## 4 資本的収入

下水道施設の建設改良事業等に係る財源です。企業債、国庫補助金、受益者分担金及び負担金、他会計負担金等で構成されています。

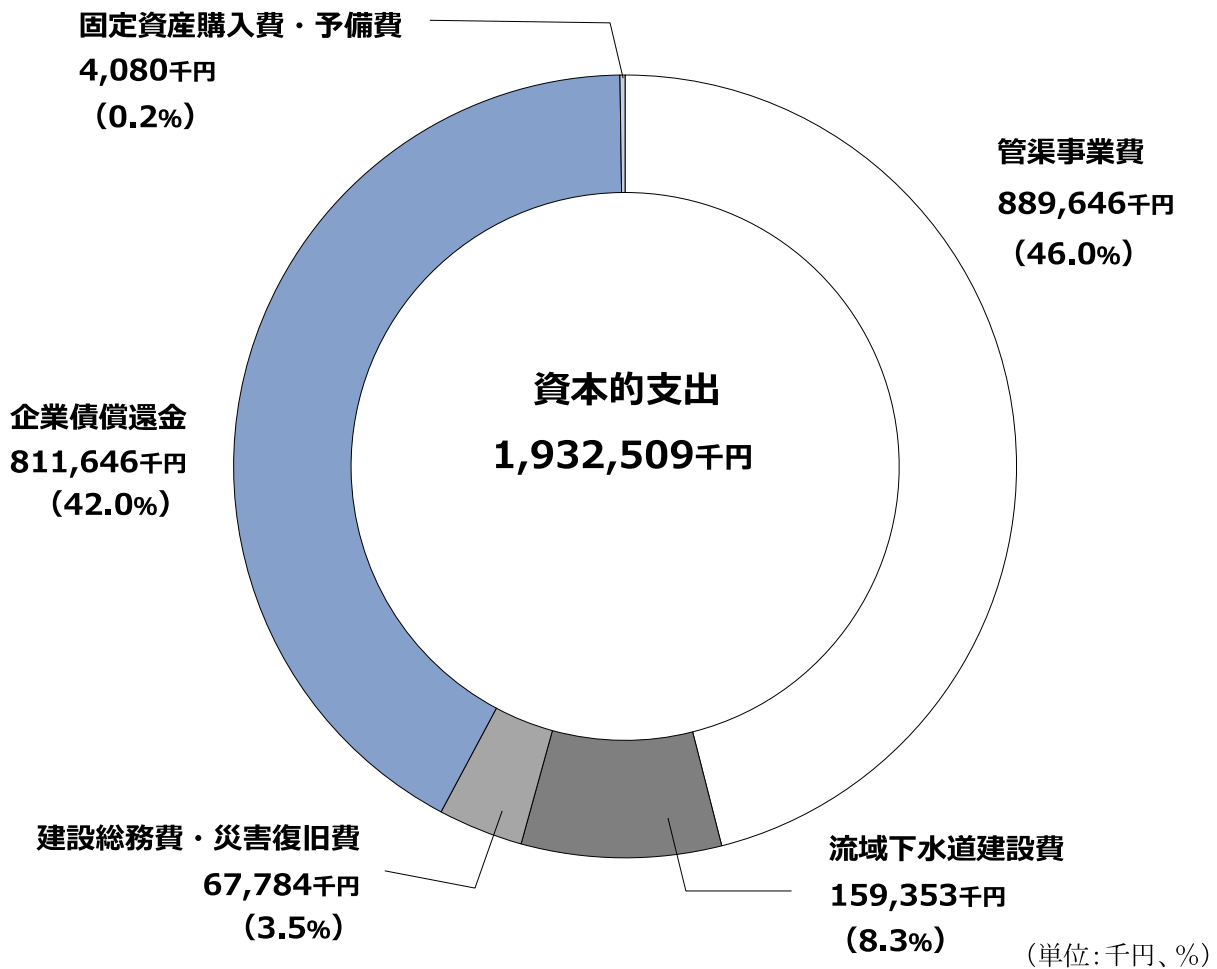


(単位:千円、%)

	令和8年度	令和7年度	比較	伸率
資本的収入	985,588	927,369	58,219	6.3
企業債	868,600	776,500	92,100	11.9
国庫補助金	72,000	109,000	△ 37,000	△ 33.9
分担金及び負担金	8,871	7,981	890	11.2
受益者分担金	5,932	4,691	1,241	26.5
受益者負担金	2,939	3,290	△ 351	△ 10.7
他会計負担金	32,902	30,673	2,229	7.3
他会計補助金	3,215	3,215	0	0.0

## 5 資本的支出

下水道施設の建設改良事業等に係る経費です。管渠事業費、企業債償還金等で構成されています。



	令和8年度	令和7年度	比較	伸率
資本的支出	1,932,509	1,781,049	151,460	8.5
建設改良費	1,119,363	914,763	204,600	22.4
管渠事業費	889,646	757,020	132,626	17.5
流域下水道建設費	159,353	91,499	67,854	74.2
建設総務費	64,569	63,029	1,540	2.4
災害復旧費	3,215	3,215	0	0.0
固定資産購入費	2,580	0	2,580	皆増
企業債償還金	811,646	864,786	△ 53,140	△ 6.1
予備費	1,500	1,500	0	0.0

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額946,921千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額82,606千円、過年度分損益勘定留保資金716,756千円、当年度分損益勘定留保資金147,559千円で補てんします。

公共下水道事業会計予定損益計算書及び予定貸借対照表

予定損益計算書（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）

（単位：千円）

費用の部		収益の部	
1 営業費用	2,877,048	1 営業収益	2,134,060
2 営業外費用	143,945	2 営業外収益	1,084,844
3 特別損失	50	3 特別利益	2
費用合計	3,021,043		
当年度純利益	197,863		
合 計	3,218,906	合 計	3,218,906

予定貸借対照表（令和9年3月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債及び資本の部	
1 固定資産		3 固定負債	
(1)有形固定資産	36,178,565	(1)企業債	9,937,086
(2)無形固定資産	1,646,876	(2)他会計借入金	300,000
(3)投資その他の資産	4,133		
2 流動資産		4 流動負債	
(1)現金預金	741,656	(1)企業債	713,326
(2)未収金	259,566	(2)未払金	101,381
貸倒引当金	△ 2,278	(3)引当金	6,156
		(4)その他流動負債	1,600
		5 繰延収益	
		(1)長期前受金	30,439,298
		(2)長期前受金収益化累計額	△ 10,022,838
		負債合計	31,476,009
		6 資本金	
		(1)資本金	4,169,558
		7 剰余金	
		(1)資本剰余金	2,375,087
		(2)利益剰余金	807,864
		資本合計	7,352,509
合 計	38,828,518	合 計	38,828,518

# 令和7年度予算の執行状況 -令和8年3月31日現在-

## 一般会計 歳入

款	予算現額	収入済額	執行率
市税	276億 6,047万円	271億 6,706万円	98.2%
地方譲与税	2億 8,430万円	2億 7,847万円	97.9%
利子割交付金	3,800万円	4,151万円	109.2%
配当割交付金	2億 1,200万円	2億 6,750万円	126.2%
株式等譲渡所得割交付金	3億 4,100万円	4億 2,640万円	125.0%
法人事業税交付金	4億 1,900万円	4億 3,017万円	102.7%
地方消費税交付金	36億 1,200万円	37億 303万円	102.5%
環境性能割交付金	7,800万円	8,332万円	106.8%
地方特例交付金	1億 8,140万円	1億 7,664万円	97.4%
地方交付税	2,000万円	4,630万円	231.5%
交通安全対策特別交付金	2,000万円	1,693万円	84.7%
分担金及び負担金	19億 6,875万円	4億 590万円	20.6%
使用料及び手数料	5億 5,724万円	5億 1,242万円	92.0%
国庫支出金	143億 5,594万円	113億 5,872万円	79.1%
県支出金	48億 8,868万円	35億 9,574万円	73.6%
財産収入	4億 5,901万円	1億 3,362万円	29.1%
寄附金	7億 427万円	4億 226万円	57.1%
繰入金	28億 7,167万円	24億 8,048万円	86.4%
繰越金	15億 2,113万円	15億 2,113万円	100.0%
諸収入	27億 7,372万円	11億 9,061万円	42.9%
市債	53億 5,220万円	12億 1,730万円	22.7%
合計	683億 1,877万円	554億 5,550万円	81.2%

※ 単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

## 令和7年度予算の執行状況 -令和8年3月31日現在-

### 一般会計 歳出

款	予算現額	支出済額	執行率
議会費	3億 774万円	2億 9,805万円	96.9%
総務費	76億 1,915万円	61億 9,569万円	81.3%
民生費	284億 5,920万円	250億 1,965万円	87.9%
衛生費	43億 5,030万円	38億 1,749万円	87.8%
労働費	8,625万円	7,845万円	91.0%
農林水産業費	5億 4,725万円	2億 8,763万円	52.6%
商工費	30億 1,168万円	2億 7,788万円	9.2%
土木費	55億 4,574万円	26億 1,375万円	47.1%
消防費	47億 5,532万円	22億 208万円	46.3%
教育費	80億 4,558万円	54億 4,742万円	67.7%
災害復旧費	100万円	0円	0.0%
公債費	29億 3,847万円	28億 8,778万円	98.3%
諸支出金	26億 1,877万円	19億 4,228万円	74.2%
予備費	3,233万円	0円	0.0%
合計	683億 1,877万円	510億 6,814万円	74.7%

※ 単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

## 令和7年度予算の執行状況 -令和8年3月31日現在-

### 特別会計

会計名	予算現額 A	歳入		歳出	
		収入済額 B	執行率 B/A	支出済額 C	執行率 C/A
国民健康保険事業	123 億 598 万円	106 億 4,538 万円	86.5%	107 億 6,950 万円	87.5%
介護保険事業	108 億 6,752 万円	104 億 7,175 万円	96.4%	95 億 3,595 万円	87.7%
後期高齢者医療事業	27 億 8,812 万円	26 億 7,266 万円	95.9%	21 億 9,120 万円	78.6%
公共用地先行取得事業	1,100 万円	1,112 万円	101.1%	1,099 万円	99.9%
合計	259 億 7,262 万円	238 億 91 万円	91.6%	225 億 765 万円	86.7%

※ 単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

### 企業会計

会計名	区分	予算額	執行額	執行率	
公共下水道事業	収益的	収入	33 億 4,393 万円	33 億 7,299 万円	100.9%
		支出	31 億 5,733 万円	28 億 6,813 万円	90.8%
	資本的	収入	13 億 3,280 万円	8 億 942 万円	60.7%
		支出	21 億 8,099 万円	16 億 6,433 万円	76.3%

令和7年度予算の執行状況 -令和8年3月31日現在-  
 財産などの状況（市債の現在高）

会計	内 訳	現 在 高
一般会計	総務債	25億 6,451万円
	民生債	10億 9,777万円
	衛生債	10億 4,069万円
	農林水産業債	2,507万円
	土木債	143億 3,181万円
	消防債	12億 4,006万円
	教育債	46億 4,506万円
	災害復旧債	0円
	住民税減税補てん債	0円
	臨時税収補てん債	0円
	臨時財政対策債	8億 7,963万円
	調整債	2億 6,948万円
	減収補填債	2億 620万円
	合計	263億 27万円
事 先 公 会 業 行 共 計 特 取 用 別 得 地	総務債	7,635万円
	合計	7,635万円
企業会計	公共下水道事業債	90億 1,757万円
	流域下水道事業債	13億 8,707万円
	公営企業会計適用債	637万円
	合計	104億 1,100万円

※ 単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

## 令和7年度予算の執行状況 -令和8年3月31日現在-

### 財産などの状況（基金の状況）

基金名	現在高	備考
財政調整基金	26 億 6,907 万円	現金
国民健康保険財政調整基金	2,440 万円	現金
介護保険給付費等準備基金	8 億 5,507 万円	現金
新まちづくり基金	13 億 3,515 万円	現金
公共施設等あんしん基金	35 億 8,240 万円	現金、有価証券
応援まごころ基金	5 億 5,900 万円	現金
情報システム基金	7 億 1,548 万円	現金
森林環境譲与税基金	3,763 万円	現金

令和7年度予算の執行状況 -令和8年3月31日現在-

財産などの状況（市有財産）

令和8年3月31日現在

（単位：㎡）

区 分		土地	建物
行政財産	市 庁 舎	16,931.31	19,367.20
	消 防 施 設	24,877.44	10,058.48
	学 校	343,816.42	123,775.90
	公 営 住 宅	6,048.93	4,897.88
	保 育 園	7,971.59	2,537.98
	公 園	460,153.28	21,444.82
	そ の 他	169,696.55	71,590.62
	小 計	1,029,495.52	253,672.88
普通財産（建物以外は公簿地目で分類）	田	159.00	—
	畑	5,206.54	—
	宅 地	27,517.24	—
	雑 種 地	2,844.88	—
	そ の 他 の 地 目	1,524.52	—
	建 物	—	1,326.65
	小 計	37,252.18	1,326.65
合 計		1,066,747.70	254,999.53

原

海老名市選挙管理委員会告示第26号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条第4号の規定により次の者を選挙人名簿から抹消した。

1 抹消する者の数

公職選挙法第28条第4号該当者 1人

2 抹消した者の氏名、性別、生年月日及び住所

氏名	性別	生年月日	住所
[Redacted]			

令和8年5月1日

海老名市選挙管理委員会

委員長 永江次夫



※ 詳細は、掲示場で確認してください。